

4. 清掃資機材保管場所の管理状況

4-1. 清掃資機材保管場所の構造・設備等

調査項目	調査内容	コメント
資機材保管場所の設置場所		
面積(広さは十分か)		
床の建材と劣化状況		

4-2. 整理・衛生状況

調査項目	調査内容	コメント
清潔管理	①保管庫内の清掃は実施しているか ②モップ・タオル等洗濯を要するものの保管は衛生的か ③資機材は表示した保管場所に清潔に保管されているか	2 1 0
整理整頓	①使いやすく保管されているか ②不要品はないか ③不安全な状況はないか	2 1 0
区分管理	①洗剤等は一般の清掃資機材と分類し保管されているか ②使用者及び使用方法は定められているか ③資機材はカラーリング等により使用区分が明確になっているか	2 1 0
予備	[]	2 1 0

5. 総合所見

『地下街における清掃・廃棄物管理状況調査(全国5地域)』

調査地域・地下街(仮称) 神奈川

北海道 福岡 愛知

A【廃棄物の管理】	1)廃棄物一時貯留場所	1)一時貯留容器設置場所	従業員休憩室の壁側に容器を設置(弁当容器)	①駐車場出入り口 ②トイレ内 ①駐車場は可燃物上不燃物容器 ①駐車場は可燃物上不燃物容器	地下2階(駐車場車路の一角にあり危険)	①女子トイレ内 ②テナント内 ①成歩脇性脳入れ(化粧室) ②ステンレス製 ①可燃 ②不燃 ②ペットボトル用(ステンレス製) ②ヒン・缶、ペットボトル(ベンダー業者が処理)
2)一時貯留容器の種類 (分別容器)	①弁当空容器 ③空き缶	①一般・缶、ペットボトル用(ステンレス製)	(注)要遵守安全と防火上の観点から設置が限定	④ビン ⑤缶 ⑥電球、乾電池 ⑦陶器・ガラス ⑧残飯 ⑨吸盤	①成歩脇性脳入れ(化粧室) ②ステンレス製 ①可燃 ②不燃 ②ペットボトル(飲食店)	
3)一時貯留場所の清掃・消毒実施内容	清掃・回収毎朝1回(巡回3回)、消毒は特に行っていない	[1]	1/日定期清掃(除塵・洗剤拭き・整頓)	清掃:月1回実施	①男女トイレ内は早朝1回(巡回回収業者が来る)	[1]
4)周辺店の清掃	[2]塩ビ床	[2]	[2]1/月定期清掃(除塵・洗剤拭き・消毒剤散布)	[1](清掃分のみ等が目立つ)	[1](ごみを1箇所に集積する為汚れた印象)	[1]
5)容器の清掃	[2]	[2]	[2]	[2]	[0](セフが温った状態で壁につるし不衛生)	[0]
6)その他						
②廃棄物保管場所						
1)廃棄物保管の設置場所	地下2階(分別ごみ2カ所、生ゴミ1カ所)	地下1階、駐車場通路、部屋の3カ所	地下2階(3カ所・生ゴミ保管用冷蔵庫)	地下2階(42m強の広さ。分別種類、テナント数が多く、車路も一部使用している。	①ドラム圧縮機(1号館側) ②ドラム圧縮機(2・3号館側はスペースのみ)	
2)面積(広さは十分か)	分別ごみ(50m ² +30m ²)、生ゴミ40g、段ボール等用室	分別ごみ(50m ² +30m ²)、生ゴミ40g、段ボール等用室	廃棄物保管場所…35m ² 段ボール等用室…80m ² 段ボール等用室…100m ² (冷蔵庫含)	開閉は施錠等で厳密	①施錠が難しく、密閉区間に比べて漏れがある為	
3)密閉区画の状況	良好	良好	良好	開閉は施錠等で厳密	(数ヶ所の重ねた通路がある為) ①モルタル仕上げ無、汚れが吸い込まれる ②磁器タイル仕上げ無、水性・油性の汚れえども黒ずみが残られる ③ワイヤー金体に黒っぽいのが残生気が黒ずむ モルタル仕上げで、モルタル仕上げ無	
4)床の建材と劣化状況	分別ごみは塗り床で良好、生ゴミはモルタル仕上げ(-一部溝あり)	建材(コンクリート)(劣化されない)	塗り床で損傷が多いので仕方がない	引きずり跡によるもの付着	モルタル仕上げ無	
5)排水溝の建材と劣化状況	中央にワントラップ設置(管理良好)	建材(コンクリート+グレーニング)(劣化されない)	中央に排水溝(スチール製)がある	モルタル仕上げ無	モルタル仕上げ無	
6)壁面の建材と劣化状況	壁・モルタル仕上げ(劣化見られない)	建材(コンクリート・ブロック)	劣化状況は一部汚れの付着	モルタル仕上げ無	モルタル仕上げ無	
7)扉の建材と劣化状況	建材(モルタル仕上げ(一部下部汚れ))	建材(漆喰・ペイタード)	スチール扉	開放型スベースの為、扉は無し	手の触れる部分が漆喰油が付着している為、真っ黒に汚れていた	
8)洗い場の有無と劣化状況	有り(ほぼ良好)	オステッヂが1つ(給湯あり)ドリフトラップ設置	排水溝設置場で排水溝を洗い場としている。(劣化状況は誕生日は目立つ)	排水溝は洗い場の端に張り出している。	モルタル仕上げ無の為、汚れが吸い込まない	
9)廃棄物処理設備設置状況	——	圧縮機(ごみ袋用) 圧縮機(生ごみ用) 梶機(ごみ袋等をロール等にして紐で綁ぐ) 破碎機(ハンガーやプラスチック用破碎袋)	北中古ミ庫(冷蔵庫を併設) 南中古ミ庫(車巻き床で具備が多少目立つ)	北中古ミ庫(冷蔵庫を併設) 南中古ミ庫(車巻き床で具備が多少目立つ)	①排水溝は洗い場の端に張り出している。 ②モルタル仕上げ無	
10)分別・衛生状況	①ペットボトル・ビン・アルミ缶・スチール缶 ②ハンガー・プラスチック ③燃えるごみ ④段ボール ⑤金 ⑥パンフレット・雑誌 ⑦発泡スチロール ⑧発泡スチロール	①一般ごみ ②生ゴミ(園芸、水分を含んだ紙) ③資源ごみ(紙類、プラスチック類)燃料に加工 ④再生ごみ(段ボール、新聞、雑誌) ⑤ビン・缶、ペットボトル ⑥食用缶類 ⑦汚物(クリストラップ清掃残渣) ⑧他の施設は各店舗で処理	①可燃 ②不燃 ③ペットボトル ④ビン ⑤缶 ⑥電球、乾電池 ⑦陶器・ガラス ⑧残飯	*経済アシストによる維持と低温管理がなされている ①紙類 ②ビニール ③プラスチック類 ④発泡スチロール ⑤段ボール(専用区域に保管) ⑥ゴミ桶(専用区域に保管) ⑦店舗面積…4118m ² 物販…49 飲食…4店 *分別の種類が多い ○他の施設は各店舗で処理	①可燃 ②不燃 ③ペットボトル ④ビン ⑤缶 ⑥電球、乾電池 ⑦陶器・ガラス ⑧残飯	
11)廃棄物保管場所の清掃・消毒実施内容・回数	清掃は毎日、2~週間隔。消毒は行つていな い。消毒剤は量場必要に応して使用。 ・消毒実施回数	①他の施設は多く金の忘れ物多い(分別の1つ) ②店舗・食堂が多く金の忘れ物多い(分別の1つ) ③他の施設は、1/日(得き)、2/日(洗浄)、3/日(定期洗浄) ④消毒なし、ゴミ回収は1/日(厨芥・厨芥)	1/日…日常清掃(除塵・洗剤拭き・整理整頓 1/月…専用洗剤で床表面洗浄と消毒剤散布 (排水溝は適時洗浄を実施)	1/日…日常清掃(除塵・洗剤拭き・整理整頓 1/月…専用洗剤で床表面洗浄と消毒剤散布 1/月…毎日廃棄物業者回収後床面洗浄 日常…除塵、水洗い毎日 消毒…していない	[1]	
12)床の清掃	[2]	[2]	[2]	[2]	[1]	
13)排水溝の清掃	[2]	[2]	[2]	[2]	[1]	
14)壁面の清掃	[1](生ごみ置き場の壁面汚れ堆積)	[2]	[1](土砂の堆積あり清掃をして使用)	[1]	[1]	
15)扉の清掃	[1](一部手回りに汚れが堆積)	[2]	[1]手あわせが汚れが局所的に付着。	[1]	[1]	
16)容器の清掃	[1](生ごみ容器に汚れが堆積し不衛生)	[2]	[1]大型容器の汚れが局所的に付着。	[2]	[1]	
17)洗い場の清掃	——	——	[1]低所部分の飛散水による汚れが目立つ。	——	——	

(注)清掃評価の「2」は良好、「1」は一部不良箇所あり、「0」は不良

B) 清掃の状況

(1) コンコース・通路

①清掃実施内容・回数
6:30~9:00に自動床洗浄機を使用して洗浄
日中は1回／1~2時間の巡回清掃を実施
定期洗浄は夜間に実施

2) 床の清掃・建材

建材：花崗岩
「2」

③幅木の清掃・建材
建材：一部ステンレス
「1」
「2」

④壁面の清掃・建材
建材：金屬枠
「1」(一部飲食店側の扉が目立つ、
場所的に清潔感が重要)

⑤扉の清掃・建材
建材：ステンレス
「1」

⑥EVV扉・三方枠・
スチール板の清掃・建材
建材：「1」
(鏡面を水拭き後、乾拭きかがない海水あじが付着)

7) 家内版・建材

(2) 廉盤

①清掃実施内容・回数
日常清掃：1回／日
巡回清掃：1回／1~2時間
定期洗浄：夜間

2) 床の清掃・建材

建材：花崗岩
「1」(土面にエプロレッセントが発生。)
「2」

③ノンスリップの清掃・建材：花崗岩
建材：「2」

④さらら幅木・幅木の清掃
建材：「2」

⑤手すりの清掃・建材
建材：ステンレス
「2」

⑥壁面の清掃・建材
建材：大理石
「2」(一部サビが発生。構造上の問題)

7) 家内版・建材

(3) トイレ

①清掃実施内容・回数
日常清掃：1／日
巡回清掃：1時間：6:30~21:00までに対応
床洗浄：1回／1日

2) 床の清掃・建材

建材：セラミック
「1」(表面洗浄を除去。洗剤・機械洗浄必要。)

③壁面の清掃・建材
建材：セラミック
「1」(洗面台周辺の水はね、立ち上り部分の
モップ拭きによる汚れ)

④扉(ブース扉)の清掃
建材：アクリル
「2」

⑤鏡の清掃・建材
建材：ガラス
「2」

⑥洗面器・洗面台の清掃
建材：陶器
「2」

⑦小便器の清掃・建材
建材：陶器
「1」(上部に水垢、一部に尿石付着)

⑧洋式大便器の清掃・建材
建材：陶器
「2」

⑨衛生金具の清掃・建材
建材：メッキ
「2」

⑩衛生消耗品容器類の
清掃
建材：「2」

⑪臭気、換気口
「2」

日常清掃：毎日 定期清掃：床洗浄3ヶ月に1回	床面を中心とした1日4回程度実施
地下1階～2階30分で対応 ①ロードスイーパーと自動床洗浄機 一部御影石部分に海水による汚れが発生している。色々試したが、落ちないと。事。 (当初よりワックス塗布は行っていない。)	スイーパー及び自動床洗浄機にて毎朝清掃 端部は、掃き掃き。巡回清掃は2／日 一部御影石部分に海水による汚れが発生している。色々試したが、落ちないと。事。 (当初よりワックス塗布は行っていない。)
*衛生状態と保全性は良好	建材：セメント、大理石 「1」
建材：セラミックタイル 「2」	建材：セラミックタイル 「1」 によつてほりの浮遊が多少目立つ 建材：セラミックタイル 「2」
建材：セラミックタイル 「1」(一部飲食店側の扉が目立つ、 場所的に清潔感が重要)	建材：セラミックタイル 「2」
建材：セラミックタイル 「1」	建材：セラミックタイル 「1」 建材：化粧鏡板 「1」 (手垢汚れや扉下部の汚水跡が一部見られる) 「0」(ノブ回り、扉下部に汚れ)
建材：ステンレス 「1」 (鏡面を水拭き後、乾拭きかがない海水あじが付着)	建材：セラミックタイル 「1」 「1」(手垢汚れが見れるが埃ではなく、安全確保 されている。) 建材：アクリル 「2」
日常清掃：毎日 巡回清掃：床洗浄3ヶ月に1回	日常清掃：毎日 定期清掃：床洗浄3ヶ月に1回
①1／日：日常清掃(除塵と洗剤拭き) ②4／日：巡回清掃(除塵と水拭き) ③1／月：床表面洗浄 (地下と下階段を結ぶ出入口用階段の為落葉 の侵入が目立つ。)	①1／日：巡回清掃(除塵と水拭き) ②4／日：床表面洗浄 (地下と下階段を結ぶ出入口用階段の為落葉 の侵入が目立つ。)
建材：セラミックタイル 「1」(土面に固着物が目立つので適宜 リムーバーによる除去が必要)	建材：セラミックタイル 「1」(土面に固着物が目立つので適宜 リムーバーによる除去が必要)
建材：ゴム 「2」(シナリップがない物もある)	建材：セラミックタイル 「2」
建材：セラミックタイル 「1」(シナリップが付着による黒ずみ。一部 が離れており、壁が床までできている)	建材：セラミックタイル 「2」
建材：ステンレス 「2」	建材：セラミックタイル 「2」
建材：大理石 「2」(一部サビが発生。構造上の問題)	建材：セラミックタイル 「2」
建材：アクリル 「2」	建材：アクリル 「2」
日常清掃：1／日 巡回清掃：1／日 床洗浄：1回／1日	日常清掃：1／日 地下1階 巡回清掃：1／日 床洗浄：1回／1日
定期洗浄：実施していない	定期清掃：(利用頻度の高い 巡回清掃の対応でも限界箇所とならない。) (利用者数の割りに少なく(3箇所)感じた。)
建材：セラミック 「1」 (表面洗浄を除去。洗剤・機械洗浄必要。)	建材：セラミック 「1」 (表面洗浄を除去。洗剤・機械洗浄必要。)
建材：セラミック 「1」 (洗面台周辺の水はね、立ち上り部分の モップ拭きによる汚れ)	建材：セラミック 「1」 (小便器下部の汚れが部分的に目立つ)
建材：アクリル 「2」	建材：化粧合板 「2」
建材：セラミック 「2」	建材：セラミック 「1」(周辺の洗面器汚れが巡回清掃でも限界)
建材：陶器 「2」	建材：陶器 「1」(飛散した水はね処理も限界)
建材：陶器 「2」	建材：衛生陶器 「1」(皿皿も青藻に維持)
建材：陶器 「1」(上部に水垢、一部に尿石付着)	建材：陶器 「1」(水はねは、巡回清掃でも限界)
建材：アクリル 「2」	建材：陶器 「1」(水はねは、巡回清掃でも限界)
建材：メッキ 「2」	建材：クロームメッキ 「1」(一部カサカサが磨耗して地金が露出している) 「1」(光沢度に一部欠ける箇所がある)
建材：「2」	(補充されているが、ペーパーホルダーに埃) 「2」(臭気…感じられない換気…良好) 「1」(天井排気口周りの汚れが著しい)

(注)清掃評価の「2」は良好、「1」は一部不良箇所あり、「0」は不良

(2)駐車場レール	「1」(入口、ステンレス壁、天井の汚れ)	「1」
(3)照 明 器 具	「1」	「1」
(4)整 理 スペース	「1」	「1」
1)清掃実施内容・回数	日常清掃:3~4／日 定期清掃:1／月	な し
2)床の清掃・建材	建 材:Pタイル 「2」	な し
3)壁面の清掃・建材	建 材:ビニルクロス、ガラス 「1」(壁面がヤニによる汚れ)	な し
4)扉の清掃・建材	建 材:ステール 「2」	な し
5)廻りの清掃	「2」(使用者が各自で処理)	な し
6)喫煙カフラーの清掃 無し (テーブルに灰皿)	「2」	な し
(5)エスカレータ	「1」	な し
1)清掃実施内容・回数 手すり・ステップ:1／日	毎日清掃1回 巡回清掃:1／日 (清掃状態は良好)	な し
2)ステッパー・ランプ・グリル・フレーム 「2」	「2」	な し
3)ハネルの清掃・建材	建 材:ステンレス、「2」	な し
4)手すりの清掃・建材	建 材:塗化ビニール 「2」	な し
5)テッキボーナ・スカートカードの 清掃・建材 (ガム)の付着)	建 材:ステンレス 「2」	な し
6)エスカレータ盤	「0」(精製の周囲に埃が蓄積)	な し
(6)その他に記載した場所	「1」(名称:建材)	特になし
1)名称:建材	名 称:地下3階駐車場 建 材:モルタル	特になし
2)清掃実施内容・回数	「1」/日 (ロードサイバーにて除塵) 「2」/日 (巡回清掃(除塵と部分分離)) 「1」(美観上、定期的な洗浄でも追いついていない。油が固形物に対応した急処置必要)	特になし
C 「清掃資機材保管場所の管理状況」		
①清掃資機材保管場所の設置場所の設置場所	地下2階に3箇所に分散置場下(ミニ置場手前)	地下2階
②面積(広さは十分か)	・自動洗浄機の保管庫は別途施設して管理 ・カート置場…30m ² ・自動洗浄機置場…10m ² ・保管庫としての広さは十分	SK内 ①トイレ内SK室や駐車場内保管庫 ②室内は施設式の庫などしている) ①についで1箇所…45m ² 広さは十才 十分とは言えない、 (室内内備の資材、タオル等保管している)
③床の建材と劣化状況	建 材:コンクリート 特に劣化は見られない	資機材の量は多いが問題はない、 狭い
④整理・衛 生 状 況	「1」 (モフ専用の物干しがない)	建 材:モルタル、トイレ内は陶器タイル
⑤床の清掃管理 「1」 (モフ専用の物干しがない)	「1」(モフ系、タオルの乾燥。保管は控室で行つ ている。トイレ用は各SK室)	建 材:モルタル 「1」(よく整理されている)
⑥整理整頓 「2」	「2」(モフ専用の物干しがない)	「1」
⑦区分管理 「2」	「2」(モフ専用の物干しがない)	「1」
⑧カーリング等は行われていない	「2」	「1」
D 【総合所見】	①利用者には目が不自由な方や妊婦の方など足元に注意が必要であるため、床面の段差やハンドル等は軒側にいる方がある。それがある程度の距離が良好とは言い難いと思います。	①利用者が多く(メートルナス)は大変だと感じるが、日常清掃などでできるようなら、(ドアノブ回りの汚れ等)の理由として、取扱いが難しいように感じられる。(ドアノブ回りの汚れ等)の理由として、取扱いが難しいように感じられる。(ドアノブ回りの汚れ等)の理由として、取扱いが難しいように感じられる。
②年中無休の為、定期作業等は目前もしくは深夜作業で対応する事になり、作業人員の確保に苦労することになる。	②階段部隣り場床屋の床路に面してあることでの作業の対応は、使用頻度が多いトレイ等の荷物の搬入搬出を防ぐため、運送業者と連絡している。	
③地下街として特出することとは、廃棄物の出し入れであるため改修が望まれる。	③地下街がカーブしているところに、子防柵もなまめた車路がカーブしていることでの作業性を含めたら更なる改修が望まれる。	
④施設物保管場所は、不衛生になりがちで衛生害虫の発生を招きやすいため、頻繁に洗浄作業を実施している。	④施設物保管場所にダンボールが散在しており、油が染み込んでいることから火災の危険がある。	
⑤地下街は、家庭から持ち込まれた家庭ごみの対応も発生する。	⑤地下街の場所が階段にあり、かつ、エレベーターもないため、自力でトイレを利用するのは困難。ハリアリー対策が必要である。	
⑥地下街は子供、お年寄り、ベビーカーや車椅子等いろいろな状態で利用される為、安全確保に努めることは最重要課題である。	⑥地下街の場所が階段にあり、かつ、エレベーターもないため、自力でトイレを利用するのは困難。ハリアリー対策が必要である。	

(注)清掃評価の「2」は良好、「1」は一部不良箇所あり、「0」は不良

1-7 外気の流入量の実測

A. 研究目的

地下街における空気質の状況を把握する際、換気量の把握は重要な事項である。また、地下街空間の空調は、外部からの出入口を常時開放していることから空調のエネルギー負荷のは大量と変動性が大きく、省エネルギーを行うことは非常に難しい。既往の研究では地下街の空気環境において外気が影響していると記述したものを見られるが、実際に外気の流入量を実測したものはない。そこで、外気の流入量を把握するため測定を試みた。

B. 測定方法

神奈川の地下街において、2010年9月14日、12月17日に当日開放している各出入口にて断面の風速分布を、超音波風速計（CYG-85000 クリマテック社）を用いて1点10秒間風速を測定

した。夏期においては主に1点、3点、冬期はさらに分割し、高さ方向に5分割、幅は通行量等を考慮し、分割した。図1-7-1に断面測定点を示す。それらから風量を算出し、空間内においてどの程度の空気が流出入しているか推定した。また、測定不可の部分は同断面における平均値を用いて予測した。また、冬期では計測すると同時にタフト（糸）を用いて風向の可視化も行い、風向を確認した。図1-7-2、表1-7-1に測定位置と面積、分割数を示す。

表1-7-2に換気設計値を示す。設計値は通路・飲食以外の店舗では $10 \text{ m}^3/\text{h} \cdot \text{m}^2$ 、飲食店では $40 \text{ m}^3/\text{h} \cdot \text{m}^2$ となっていた。これらの設計値に、各床面積を乗じて算出し、表のような換気量を算出した。

表1-7-1 測定出入口詳細

2010.9.14					
測定位置	幅[m]	高さ[m]	断面積[m ²]	分割数	備考
1	10.5	2.5	26.3	4	エスカレータあり(エスカレータ部測定不可)
2	2.7	3.0	8.1	1	
3	5.2	2.5	13.0	1	エスカレータあり(エスカレータ部測定不可)
4	6.0	3.0	18.0	3	
5	5.1	2.5	12.8	1	扉(常時解放部のみ測定)
6	3.0	2.2	6.6	1	扉(常時解放部のみ測定)
7	6.0	3.0	18.0	1	扉(常時解放部のみ測定)

2010.12.14					
測定位置	幅[m]	高さ[m]	断面積[m ²]	分割数	備考
1	10.5	2.5	26.3	35	エスカレータあり(エスカレータ部測定不可)
2	2.7	3.0	8.1	15	
3	5.2	2.5	13.0	15	エスカレータあり(エスカレータ部測定不可)
4	6.0	3.0	18.0	25	
8	6.0	3.0	18.0	25	
9	2.9	2.6	7.5	10	
10	11.0	3.0	33.0	25	エスカレータあり(エスカレータ部測定不可)
11	21.0	3.5	73.5	5	エスカレータあり、工事中(一部測定)

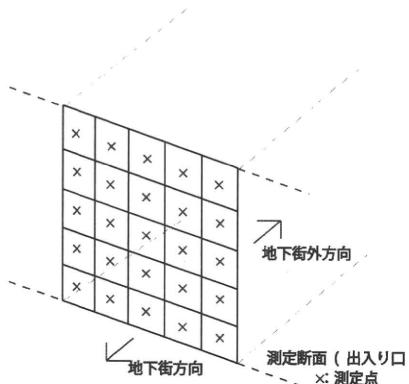
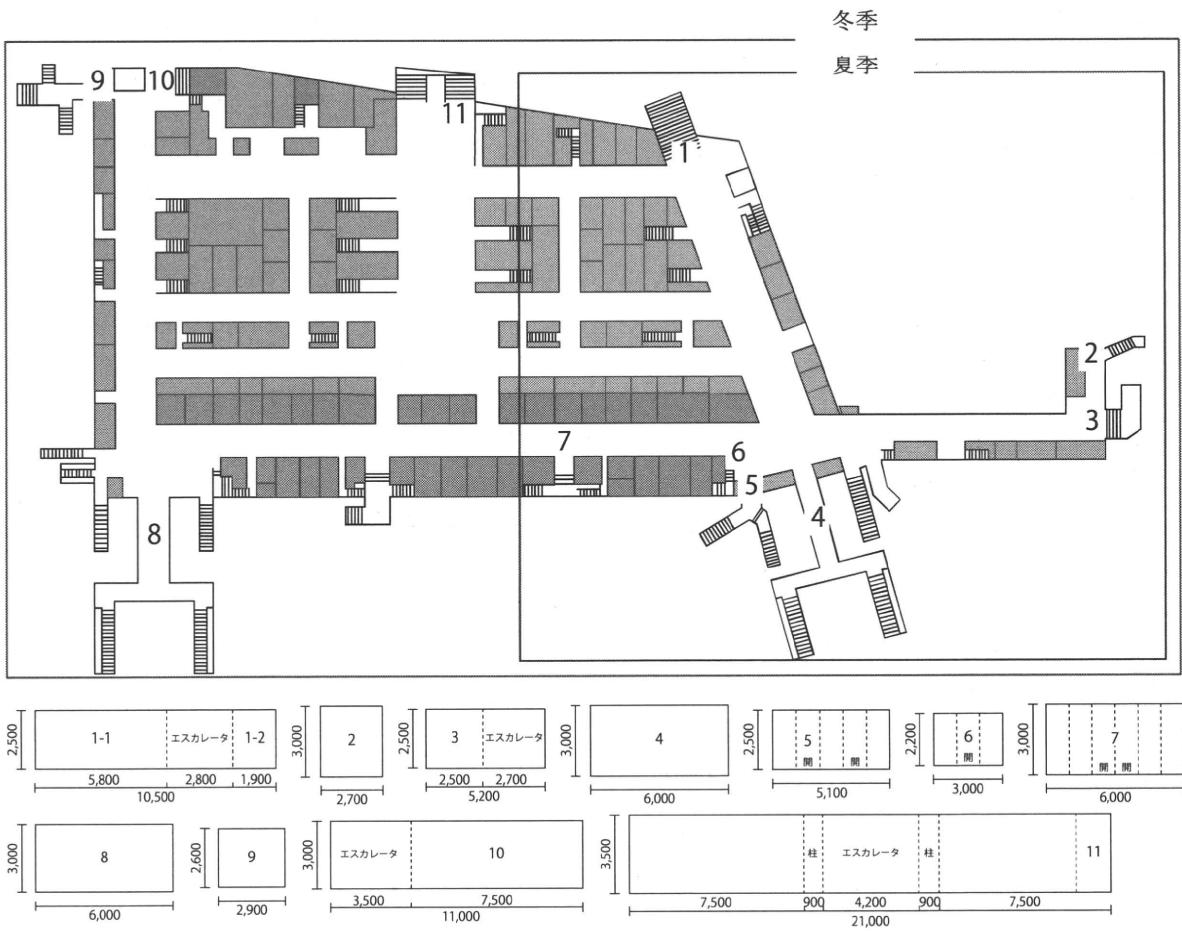


図1-4-1 断面測定点

表1-7-2 換気設計値から求めた換気量

用途	面積[m ²]	設計値[m ³ /h·m ²]	換気量[m ³ /h]
通路	13942	10	139420
店舗 飲食以外	6974		69740
飲食	3732	40	149280
計	24648	—	358440



C.1 実測結果

C.1 夏期における測定

図 1-7-3 に風速分布(色つき□：風速、青は流入、赤は流出)と各点温度(白□)、図 1-7-4 に出入り口における出入りの概要、図 1-7-5 に各出入り口における測定風量を示す。

実測した日の外気平均温度は 31.5°C、室内平

均温度は 27.8°C であった。測定した範囲内において流入が約 15600m³/h、流出が約 63400 m³/h となった。全ての開放されている出入口を計測はできなかったが、1 のみからの流入、それ以外で全て流出していることが確認できた。外気温度が高く、地下街内の温度が低い点が外気からの侵入がしにくい原因の一つと考えられる。

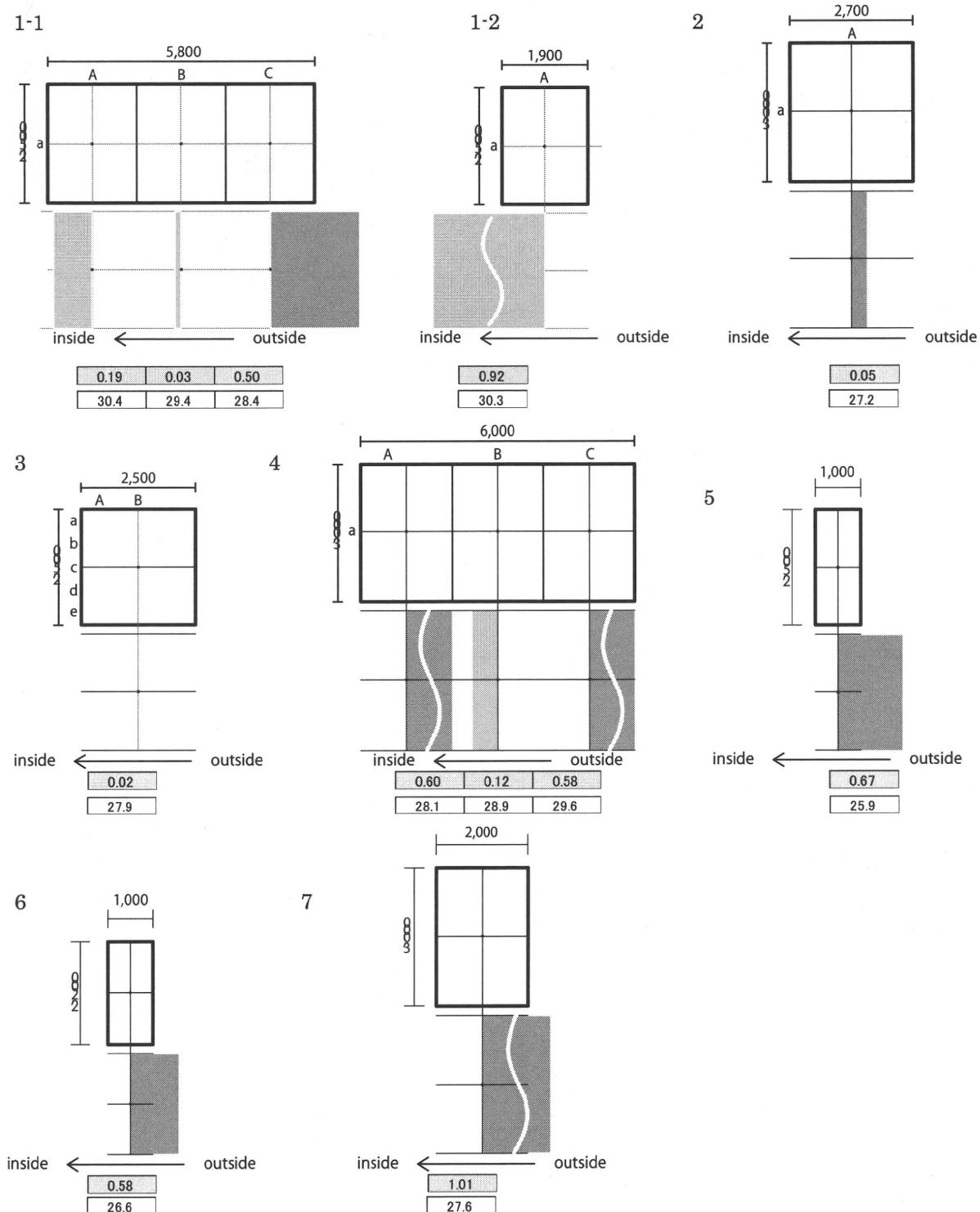


図 1-7-3 風速分布と測定点温度

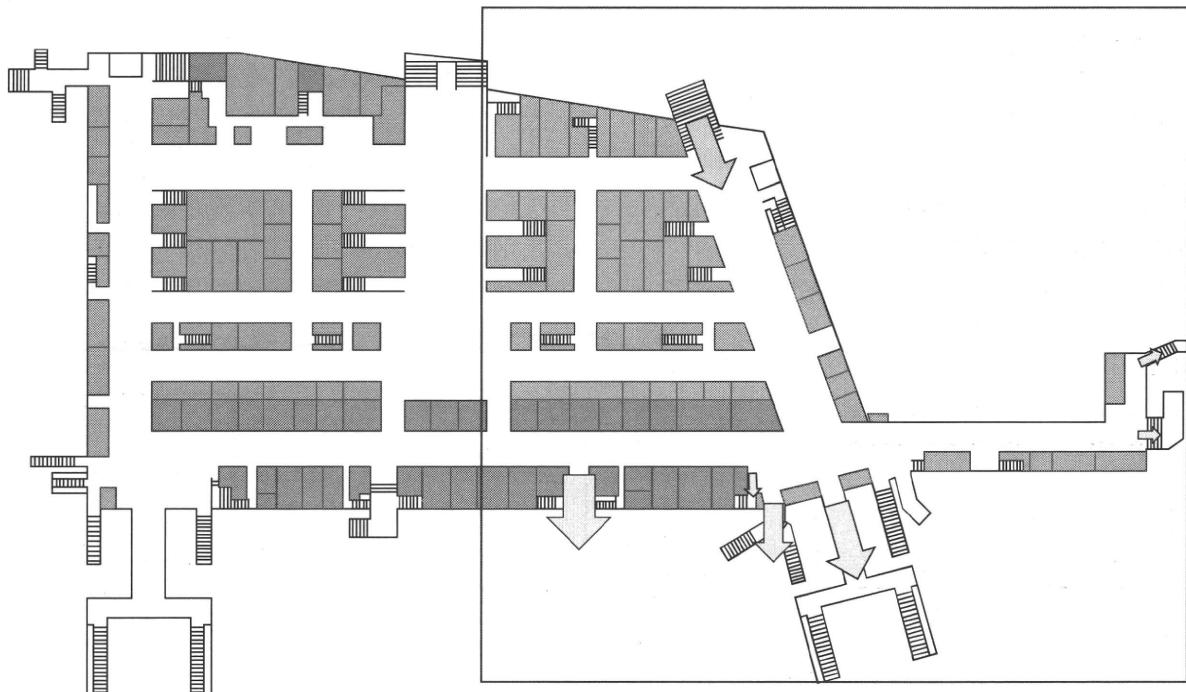


図 1-7-3 出入口における流入出の概要（夏期）

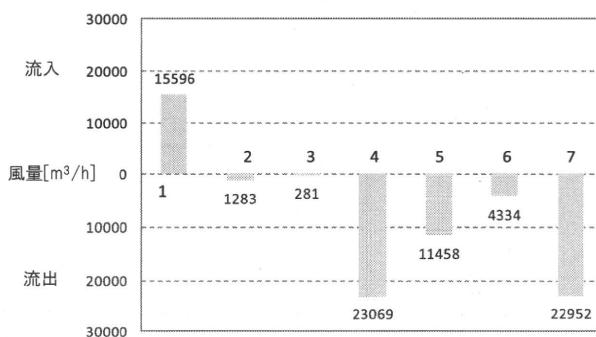


図 1-7-4 各出入口における測定風量（夏期）

C.2 冬期における測定

図 1-7-5 に風速分布、図 1-7-6 に各点温度、図 1-7-7 に出入口における流入出の概要、図 1-7-8 に各出入口における測定風量を示す。

当日の外気平均温度は 10.3°C 、室内平均温度は 22.1°C であった。冬期における各出入口の流入出は測定位置 11 以外から全て流入し、11 のみ流出している事が確認できた。高さ方向の温度分布は上下の差は 1 から 2°C 程度であった。地下街全体において設計換気量に対する流入している外気流入の割合は冬期で約 66% を占めていた。冬期においては各出入口から多く外気が流入しており、設計値に対して大きな割合を占め、設計値以上に過剰に換気されている。また、北海道のように寒冷地であり、冬期におい

て扉が閉められている場所であっても、二酸化炭素濃度が通常の建築物と比較しても低い濃度に保たれていることからも、扉などの開口部から過剰に換気されている可能性が考えられる。原因としては外気との温度差、地上との高低差によって、外気が侵入しやすくなっている事が考えられる。

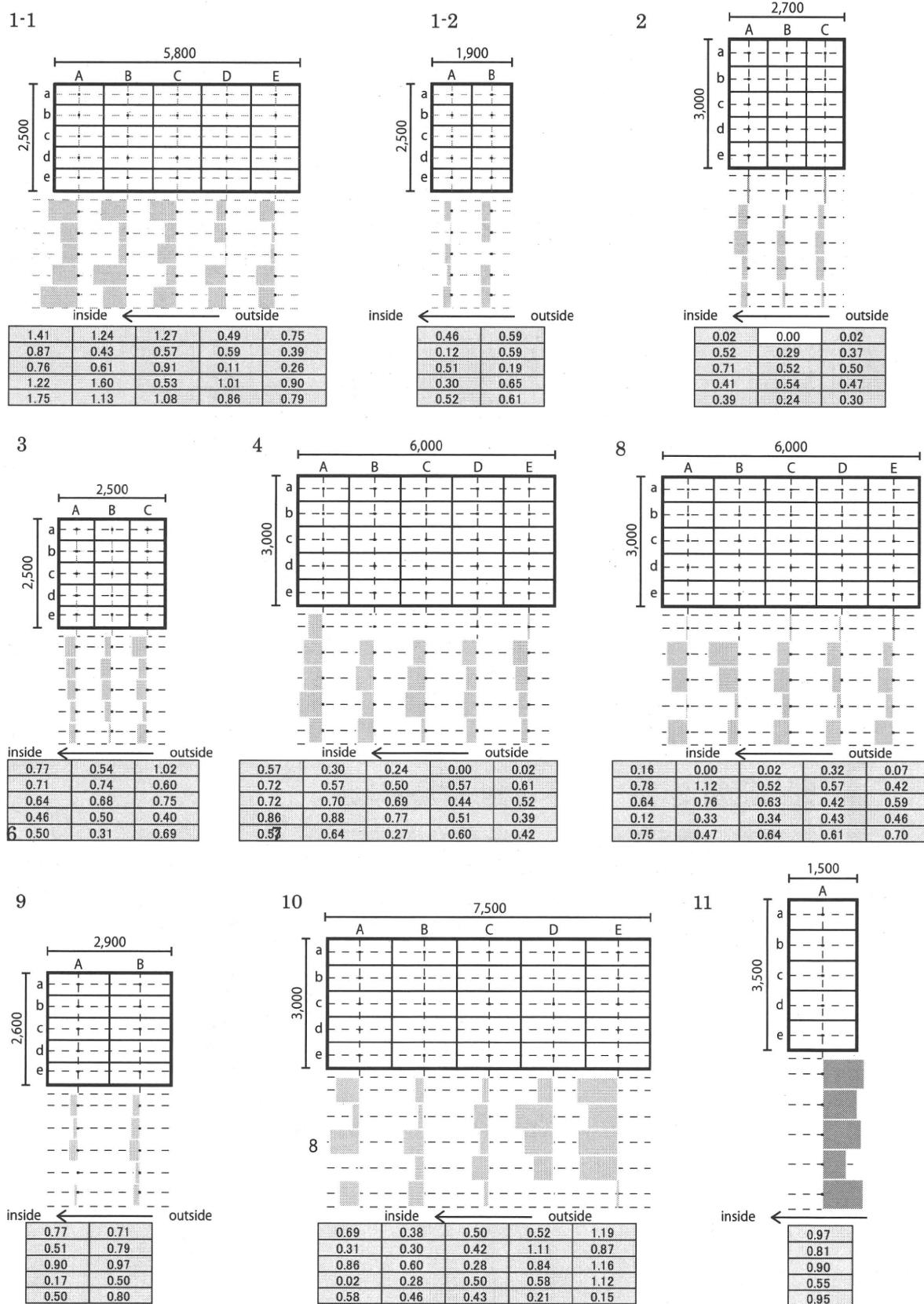


図 1-7-5 風速分布（冬期）

1-1		1-2		2	
		A	B	A	B
a		11.7	11.7	12.4	12.7
b		12.5	12.1	12.3	12.0
c		11.6	11.8	14.9	16.7
d		11.2	10.0	12.6	12.0
e		10.5	10.9	11.5	11.9

3		4		8	
		A	B	A	B
a		12.8	12.7	14.1	14.5
b		12.8	12.7	13.2	13.0
c		11.8	12.1	12.4	12.5
d		11.8	12.0	12.5	12.4
e		12.7	12.5	12.9	12.6

9		10		11	
		A	B	A	B
a		13.8	13.6	11.8	11.6
b		13.4	13.4	11.7	11.5
c		12.9	13.1	11.4	11.4
d		13.4	13.2	11.5	11.7
e		ND	ND	ND	ND

図 1-7-6 測定点温度 (単位 : °C) (冬期, 9,10,11 データ欠損あり)

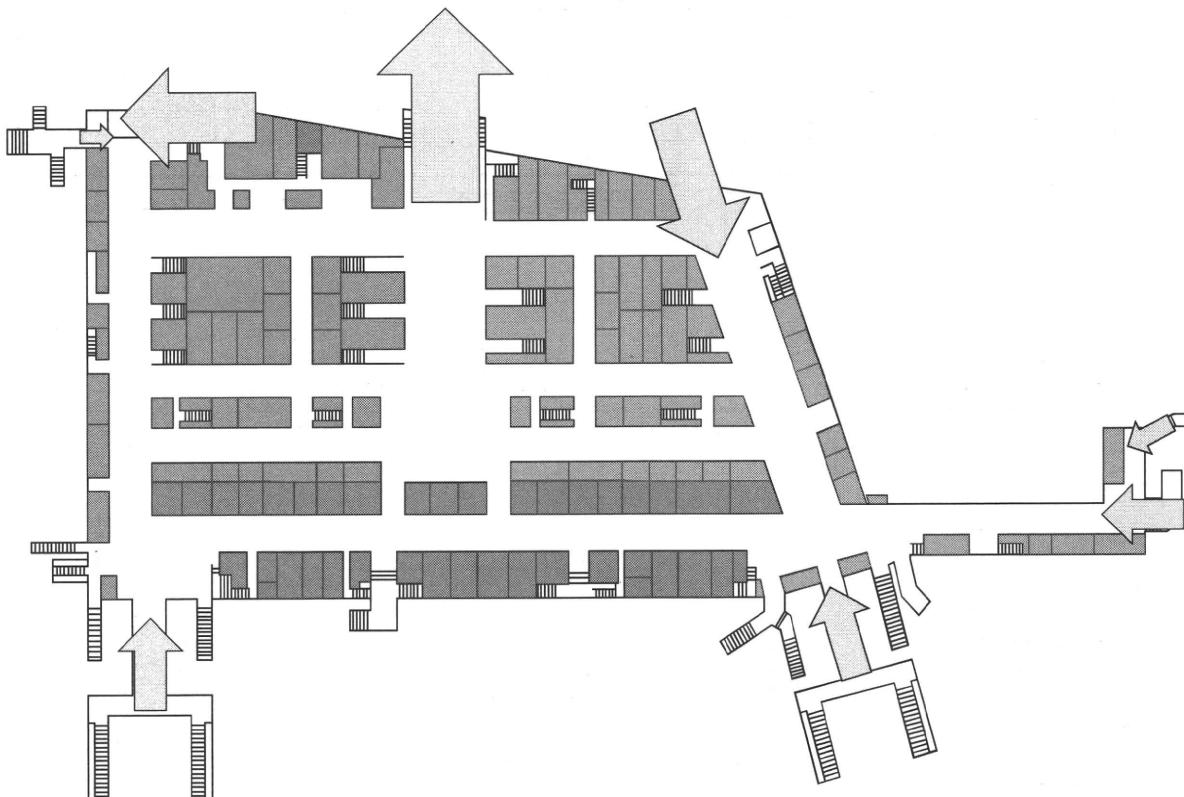


図 1-7-7 出入口における流出入の概要 (冬期)

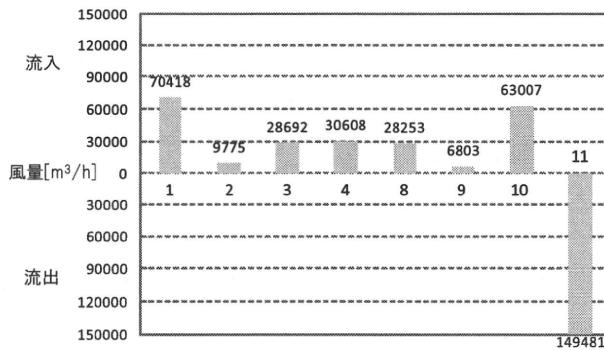


図 1-7-8 各出入口における測定風量（冬期）

D. 実測のまとめ

外気の流入量の実測の対象とした神奈川の地下街の出入口では、冬期においては設計外気量の6割を超す大量の外気流入を確認することができた。また、二酸化炭素濃度は基準値内に収まっていることから、換気は十分に確保されているが、過剰であることが考えられる。

大量の外気の流入が地下街の環境に大きく影響を与えていた実情が確認され、省エネルギー等を行う際は、外気の影響を配慮し、扉の設置、適切な空調の設計や維持管理の手法を検討する必要性を明らかにすることができた。

1-8 特定建築物の地下空間における空気環境

A. 研究目的

特定建築物の地下空間である地下階の空気環境の現状について、特定建築物に対する入り検査時の測定データ及びある特定建築物における実測調査の地上階との比較を行うことにより、把握を行った。

B. 調査方法

B.1 立入り検査データによる比較

特定建築物の地下空間である地下階と地上部階の空気環境のデータを比較することにより、地下階と地上部階の空気環境の違いについて検討することとした。使用した空気環境のデータは、東京都健康安全センターの協力を得て得られた $10,000\text{m}^2$ を超える特定建築物に対する、建築物衛生法第11条2項に基づく立入検査のデータ（平成16年度～平成20年度データ）の精密検査によるものである。

解析については、温度、相対湿度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素の立入り検査時の各建物各階のデータについて、地下部と地上部のデータに分類した。それぞれの項目について、2群の比較を行うため、SPSS (Ver. 14) を用いて、それぞれの群の正規性及び差の検定を行った。

B.2 特定建築物における実測調査

東京都港区にある延床面積約 $111,658\text{m}^2$ の特定建築物（事務所）において、地下部（一部については地下駐車場）、地上居室及び外気について、建築物衛生法の空気環境に関する6項目の測定を行った。更に、同地点において、浮遊微生物及び化学物質についても測定を行った。地下部においては、建物地下1階の通路部で行い、地上居室は1階にある会議室で行った。中央管理方式の空調機を有しており、地下1階には駐車場も併設されている。

測定方法は、先の地下街における実測と同様である。地下部及び外気においては、10:00～17:00の間、連続測定を行った。地下部では、粉じん濃度をデジタル粉じん計 (DDC)、一酸化炭素、二酸化炭素、温度、相対湿度をIAQモニタ、気流をクリモマスターにより連続の測定

を行った。また、浮遊微粒子の個数濃度をパーティクルカウンタで、浮遊微生物については、MGサンプラーを用いて浮遊細菌と浮遊真菌の連続測定を行った。10:00～17:00の毎正時に会議室内、B1の廊下、および外気の三箇所においてMBS-1000サンプラーで測定した。化学物質については、TVOCモニタ(フィガロ技研、FTVR-01)を用いてTVOC濃度の連続測定を行った。外気については、IAQモニタ、粉じん計、パーティクルカウンタを用いて測定を行った。

また、午前及び午後の各1回について、6項目測定器（柴田科学製IES-3000）を用いて、地下部、午後の地下駐車場、地上居室及び外気において、それぞれの測定点を順次移動して計測を行った。その際に、一酸化炭素及び二酸化炭素については、検知管法によても同時に計測を行った。更に浮遊微生物については、バイオサンプラーを用いて浮遊真菌及び細菌の捕集を行った。細菌の測定にSCD培地、真菌の測定にDG18培地を用いた。培地の培養条件は $32^\circ\text{C}\cdot2$ 日間(SCD)、 $25^\circ\text{C}\cdot3$ 日間以上(DG18)であった。化学物質ではホルムアルデヒドについては、DNPHカートリッジを用い、1L/minで計30Lの捕集を行い、HPLCにより定量分析を、VOCについては、Tenax捕集材を用い、0.166L/minで計5Lの捕集を行い、GC/MSにより定性・定量分析を行った。

C. 結果

C.1 立入り検査データによる比較

地下及び地上の各測定項目については、地下63件、地上9748件であった。それぞれの項目の平均値を表1-8-1に示す。温度及び相対湿度については、立入り検査時の季節によるため、単純には比較できないが、地下街のほうが気流、一酸化炭素、粉じん濃度は高い値、二酸化炭素濃度は低い値となった。

地下及び地上部における空気環境測定6項目の測定値の差を検定するために、それぞれの群の分布の正規性について確認を行った。表1-8-2にKolmogorov-Smirnovの正規性の検定の結果を示す。全ての項目において正規分布に従わない($p<0.05$)となり、両群の差の検定には、ノンマラメトリック検定の必要があり、本研究で

はMann-whitney検定(u検定)を用いることとした。

表1-8-3に各空気環境測定項目に関するu検定結果について示す。温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉じんにおいて、 $p<0.05$ となり、有意な差が確認された。先にも述べたように、温度については立入り時の季節に影響されているものと考えられる。一酸化炭素、浮遊粉じんについては、外気取り入れ口が地下に限って地上近くにあることが多く、沿道排ガスの影響を受けていることや、地下階に併設されている駐車場の影響を受けているとも考えられる。

二酸化炭素濃度が、地下のほうが低い値となっていることは、地下階における居住者の人数の少なさと、換気量を多めに取っていることによるものがあるが、地下への空気の侵入や地下駐車場での排気量の多さが関係していることも考えられる。更に気流については、地上からの空気の流入などの影響を受けているため、地下街

と共に気流速度が速くなっていると考えられる。

特定建築物の地下と地上部では空気環境(温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、粉じん濃度)が異なっていることが示された。

C.2 特定建築物における実測調査

(1) 項目の測定結果

図1-8-1に各測定点における午前及び午後の建築物衛生法の空気環境に関する6項目の測定結果を示す。地下階は、地上階と比較して、冬期の測定であったため、温度・相対湿度が低い値となり、外気及び地下駐車場の影響がうかがえる。また、気流が地上階よりも高く、流入による空気の流れが考えられ、一酸化炭素及び浮遊粉じんなどには、地下駐車場からの流入による影響が見られた。逆に二酸化炭素濃度は、地下階の方が低い値となっており、人の滞留が少ないこと、外気の流入が多いことによるものと考えられる。

表1-8-1 空気環境測定項目の件数と平均値

	温度[°C]		相対湿度[%]		気流[m/s]		CO2[ppm]		CO[ppm]		粉じん[mg/m3]	
	地下	地上	地下	地上	地下	地上	地下	地上	地下	地上	地下	地上
件数	63	9748	63	9748	63	9748	63	9748	63	9748	63	9748
平均値	24.2	25.1	49.8	48.5	0.156	0.122	770.0	836.0	0.7	0.6	0.013	0.010
標準誤差	0.3	0.0	1.0	0.1	0.007	0.001	25.8	2.2	0.1	0.0	0.001	0.000

表1-8-2 正規性の検定の結果

		Kolmogorov-Smirnov の正規性の検定(探索的)(a)			Shapiro-Wilk		
		統計量	自由度	有意確率.	統計量	自由度	有意確率.
温度	地下	0.147	62	0.002	0.809	62	0.000
	地上	0.047	9584	0.000			
相対湿度	地下	0.124	62	0.019	0.959	62	0.039
	地上	0.052	9584	0.000			
気流	地下	0.121	62	0.025	0.952	62	0.017
	地上	0.086	9584	0.000			
CO ₂	地下	0.180	62	0.000	0.830	62	0.000
	地上	0.097	9584	0.000			
CO	地下	0.126	62	0.016	0.920	62	0.001
	地上	0.120	9584	0.000			
粉じん	地下	0.168	62	0.000	0.851	62	0.000
	地上	0.369	9584	0.000			

a) Lilliefors 有意確率の修正

表1-8-3 空気環境測定項目の検定結果

	温度	相対湿度	気流	CO2	CO	粉じん
Mann-Whitney の U	233960.500	279961.000	188924.500	228174.000	240987.000	252346.500
Wilcoxon の W	235976.500	47796587.000	46552559.500	230127.000	47465608.000	47710499.500
Z	-3.264	-1.210	-5.179	-3.310	-2.930	-2.440
漸近有意確率(両側)	0.001	0.226	0.000	0.001	0.003	0.015

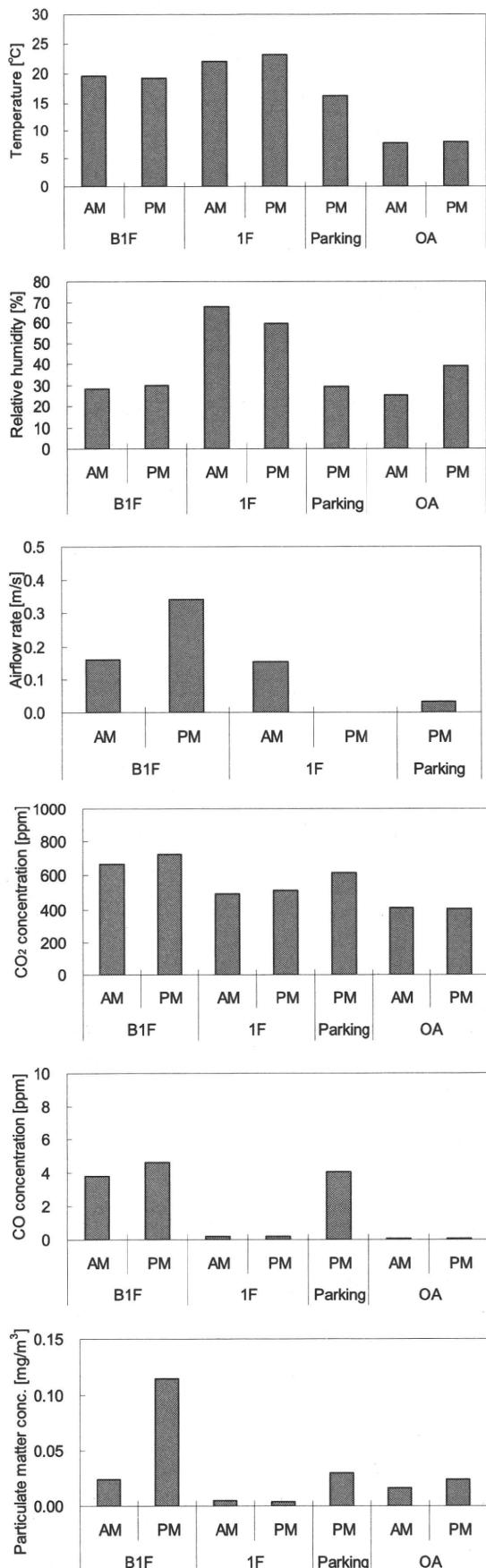


図 1-8-1 各測定点における測定結果

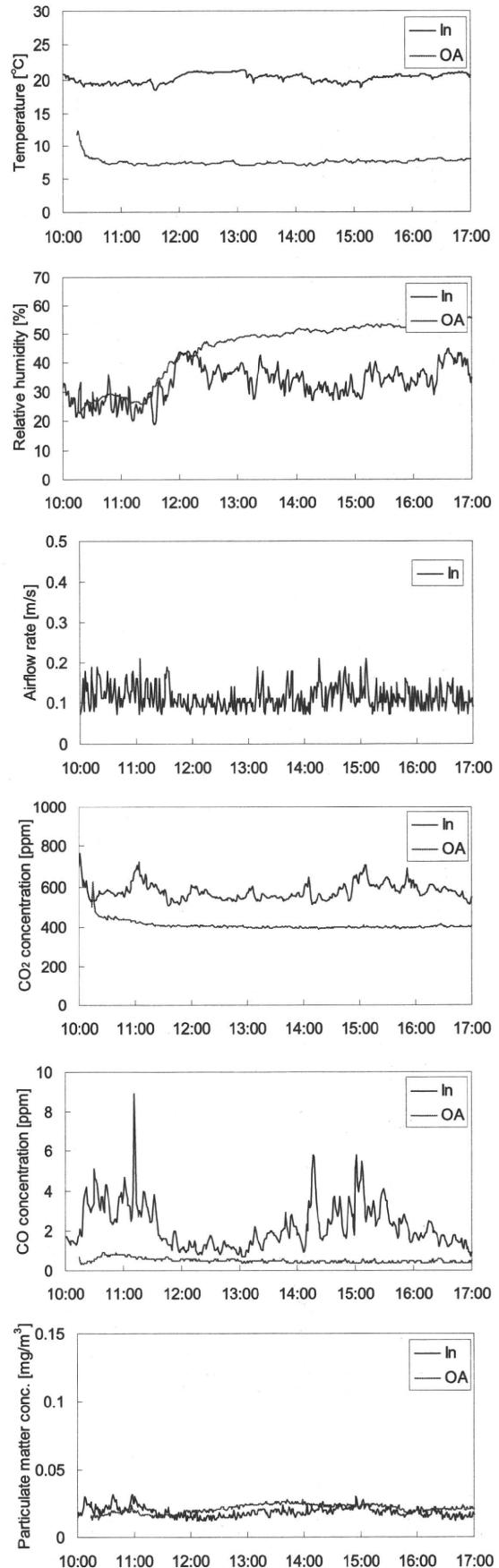


図 1-8-2 地下及び外気における経時変化

図 1-8-2 に、地下階及び外気における経時変化を示す。特に一酸化炭素濃度の変動が大きく、この由来は、地下駐車場からの侵入で、駐車場との扉の開閉によるものと考えられる。

(2) 浮遊微生物

地下階の浮遊細菌濃度と浮遊真菌濃度の経時変化を図 1-8-3 に示す。浮遊細菌濃度は $200\text{cfu}/\text{m}^3$ 以下、浮遊真菌濃度はほぼ全て $50\text{cfu}/\text{m}^3$ 以下になっており、日本建築学会のオフィスビル（居室）の維持管理規準（細菌： $500\text{cfu}/\text{m}^3$ 、真菌： $50\text{cfu}/\text{m}^3$ ）を満足していることが分かった。

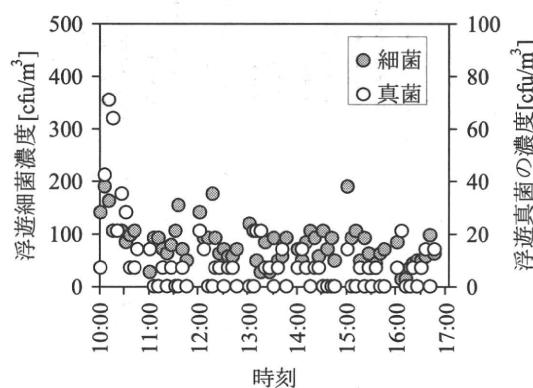


図 1-8-3 地下階浮遊細菌と真菌濃度の経時変化

図 1-8-4 と図 1-8-5 に毎正時に地下階、会議室、外気における浮遊細菌濃度と浮遊真菌濃度の測定結果を示す。細菌と真菌とともに会議室が最も低い濃度になっている。また、浮遊細菌については、地下階と外気が連動して変動していることから（相関係数 0.7940）、外気の影響を受けていることが推測された。浮遊真菌については、地下階と外気の間の関連性は見られなかった。また、地下階の浮遊真菌平均濃度は $52\text{cfu}/\text{m}^3$ となっており、

Cladosporium

sp., *Aspergillus* sp.,
Penicillium sp.,
Eurotium sp., *wallemia sebi*, Yeast などが検出された。

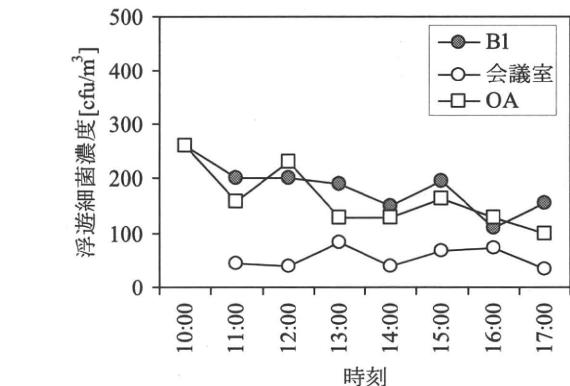


図 1-8-4 各箇所の浮遊細菌濃度の比較

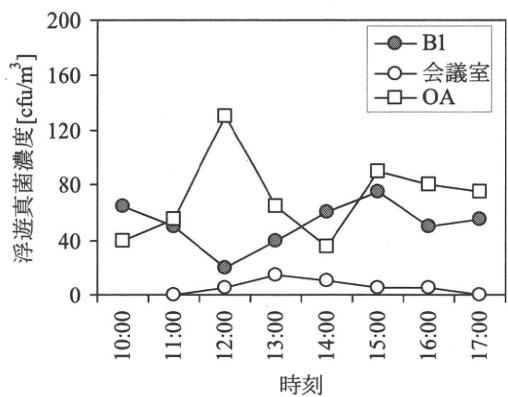


図 1-8-5 各箇所の浮遊真菌濃度の比較

(3) 化学物質及び微粒子

表 4-1-8 に午前及び午後の各測定点の化学物質の測定結果を示す。厚生労働省で室内漢学物質指針値に関しては、超過する物質はなかったが、TVOC 濃度が暫定目標値 $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ を地下及び地下駐車場で超過した。また、地下駐車場で濃度の高かった、自動車の排ガス由来と考えられる propyl-Benzene, 1-ethyl-2-methyl-Benzene, 1,2,3-trimethyl-Benzen など芳香族炭化水素が地下階においても高いことから、駐車場

表 1-8-5 化学物質の測定結果

	B1F		1F		Parking PM	OA	
	AM	PM	AM	PM		AM	PM
Formaldehyde	9.8	0.1	8.5	8.3	12.8	5.0	4.4
Acetaldehyde	9.5	10.2	5.3	5.0	9.3	5.5	4.5
Toluene	150.7	148.5	26.2	20.0	189.8	27.2	15.9
Ethylbenzene	31.1	32.9	9.6	9.0	40.3	8.8	9.2
Xylene	65.7	78.4	10.6	12.1	92.8	8.0	8.4
Styrene	27.8	33.1	4.7	6.2	42.8	n.d.	n.d.
p-dichrolo Benzene	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.	n.d.
Tetradecane	1.9	2.5	1.0	n.d.	1.6	0.6	n.d.
TVOC	677.0	659.5	112.6	83.9	760.6	119.6	70.2
Benzene, propyl-	8.2	8.6	n.d.	n.d.	10.9	n.d.	n.d.
Benzene, 1-ethyl-2-methyl-	33.0	37.2	n.d.	n.d.	48.4	n.d.	n.d.
Benzene, 1,2,3-trimethyl-	43.9	49.9	5.4	n.d.	57.2	n.d.	n.d.

からの流入によるものと考えられる。

図 1-8-6 に TVOC 濃度計による各測定点の濃度、図 1-8-7 に地下階における TVOC 濃度の経時変化を示す。先の測定結果と同様に、地下及び駐車場において高い値を示している。また、TVOC 濃度の経時変化では時刻によって濃度の高くなる傾向となり、図 1-8-8 に示すように、TVOC 濃度と一酸化炭素濃度とは良い相関があることから、地下駐車場からの流入が化学物質濃度にも影響を与えていたことがわかった。

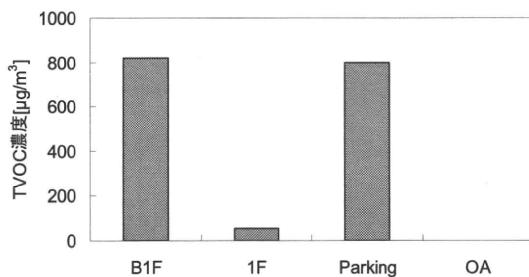


図 1-8-6 各測定点の午後の TVOC 濃度

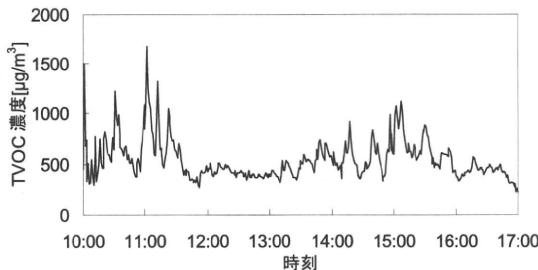


図 1-8-7 地下階における TVOC 濃度の経時変化

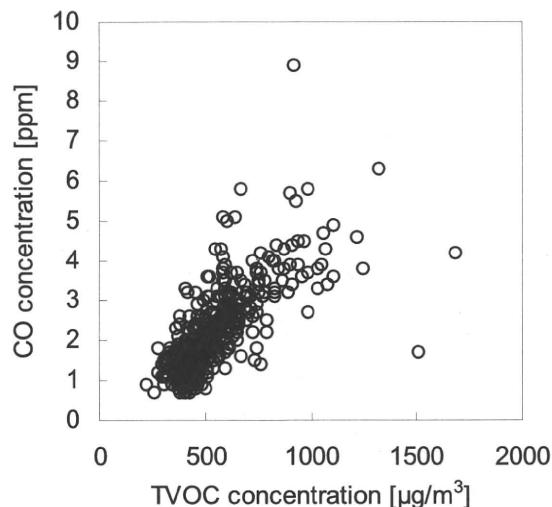


図 1-8-8 地下階における TVOC と一酸化炭素濃度の関係

図 1-8-9 にパーティクルカウンタによる地下及び外気の浮遊粒子個数濃度の粒径別個数濃度を、図 1-8-10 に I/O 比（室内／外気濃度）を示す。室内に比べて地下階の方が高い値を示しており、地下駐車場も同様であった。

図 1-8-11 に地下階における I/O 比の経時変化を示す。粒径 $5 \mu\text{m}$ 以上の粒子以外は、変動は小さいものの、粒径 $5 \mu\text{m}$ 以上の粒子の変動が大きいことがわかった。

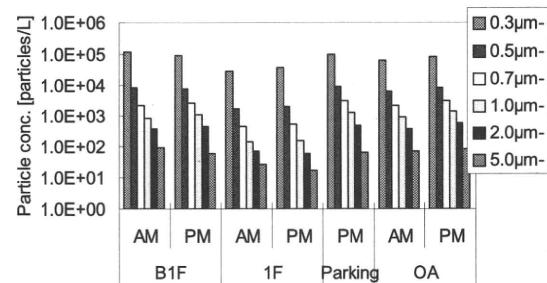


図 1-8-9 場所別の粒径別個数濃度の結果

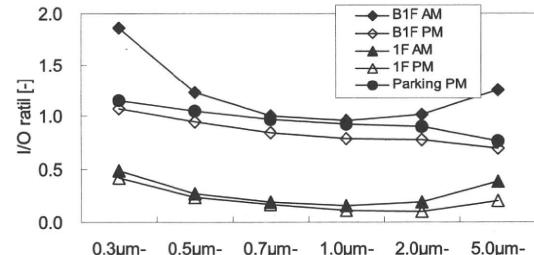


図 1-8-10 粒径別 I/O 比の結果

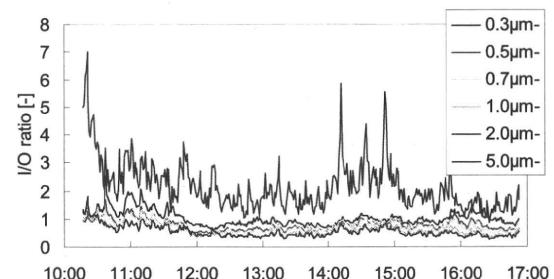


図 1-8-11 地下階における I/O 比の経時変化

D. 考察

東京都の立ち入り検査時における測定結果から、特定建築物の地下と地上部では空気環境（温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、粉じん濃度）が異なっていることが示されたことは、室内的使用方法はもちろん、建物構造上の問題、

空調設備の違いなどとも関連があるものと考えられ、一酸化炭素、浮遊粉じんなど地上部よりも濃度の高い項目については、その管理について注意する必要があると考えられる。

本研究調査対象とした地下階は居室ではなく、廊下であるために、これまでの報告されたオフィスビル居室内の調査結果と直接比較できない。しかしながら、結果として一酸化炭素、浮遊粉じんは、地上部より高い値を示し、更には、化学物質や浮遊微粒子なども地下駐車場からの侵入が伺えた。また、浮遊細菌、真菌濃度がとともに高くなっていることから、今後、より詳細な調査を行う必要があると考えられる。

E.結論

特定建築物の地下階と地上部における空気環境の違いを明らかにするために、特定建築物に対する立入り検査時の測定データ及びある特定建築物における実測調査の地上階との比較を行うことにより、その把握を行った。

立ち入り検査時の測定データから、各空気環境測定項目に関して、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉じんにおいて、有意な差が確認された。室内の使用方法はもちろん、建物構造上の問題、空調設備の違いなどとも関連があるものと考えられ、一酸化炭素、浮遊粉じんなど地上部よりも濃度の高い項目については、その管理について注意する必要があると考えられる。

特定建築物の地下階における実測調査を行った結果、上記と同様に一酸化炭素、浮遊粉じんにおいては、地上階居室よりも高い値を示し、地下駐車場からの影響が考えられた。また、浮遊細菌濃度と浮遊真菌濃度は地上階居室に比べると高いものの、それぞれ $200\text{cfu}/\text{m}^3$, $50\text{cfu}/\text{m}^3$ 以下になっている。更に、化学物質については、TVOC 濃度、芳香族炭化水素類が高い値となっており、地下階特有の空気環境となっていることが考えられる。

特定建築物の地下空間の空気環境については、地上階と比較して有意に異なる傾向となっていることが明らかとなった。しかし、基準値を超えるまでではないものの、その原因としては、地下特有の用途によるところが大きい。よって、例えば地下駐車場の影響や外気の取入れなど、

地上階において考慮しないような項目が影響されることが考えられ、空調設備も含めた設計、維持管理により、地下空間の環境確保に重要な役割を果たすものと考えられる。

1-9 個別空調建物における空気環境の実測調査

A. 研究目的

平成 15 年に改正された建築物衛生法で、空調設備として中央管理方式に加え、個別空調建物についても適用の範囲内となった。しかしながら、個別空調については、その維持管理状況が不明で、近年の空気環境の不適率の上昇をみても、この方式による影響が懸念されている。

本研究では、当年度、冷房運転を開始した時点において、複数の居住者からくしゃみや発疹などの症状が確認されたとの相談が寄せられた建物において、空気環境の調査を行う機会を得ることができた。そこで、室内の空気質の実態調査とともに、空調機による影響を検討するための測定を行った。個別空調システムの事務所建築における室内空気環境の実態を調査し、空調設備からの汚染物質発生について究明することにより、居住者の不具合の原因について検討する。

B. 調査方法

対象とした建物は、東京都中央区にある築 20 年の 8 階建の事務所用途の特定建築物である。この建物は、7 年前に中央方式の空調機から、個別方式の空調機に更新されている。この建物で、空調機を稼動し始めた 6 月初旬に複数人にくしゃみや発疹などの症状が発生したこと、空調機管理者から相談を受け、実態調査を行った。

測定日は、2010 年 8 月 20 日（金）及び 21 日（土）である。測定については、執務時間中の室内空気質の測定と空調機からの発生の影響を把握するため、空調立ち上げ前後での計測を行った。測定項目としては、下記による。

- ①浮遊粉じん濃度：パーティクルカウンタ（KR-12A）による連続測定。
- ②浮遊微生物濃度：バイオサンプラー（BIO SAMP）により捕集、PDA 及び SCD 培地によって培養し、菌数により空間濃度を算出。また、空調運転前後においては、図 1-9-1 に示すように空調吹き出し口において、吹き出し空気の捕集も行った。

③付着菌：所定の場所で 5cm□でふき取りを行い、PDA 及び SCD 培地によって培養し、菌数により付着菌数を算出。

④化学物質濃度：DNPH カートリッジ及び Tenax 捕集剤により捕集し、高速液体クロマトグラフ及びガスクロマトグラフ質量分析計により分析し、濃度を算出。また、TVOC モニタ（FTVR-01）による TVOC 濃度の連続測定を行う。空調運転前後においては、室内空気の測定を行った。

測定時刻については、平日（8 月 20 日）では午前及び午後（浮遊微生物濃度のみ）の居室及び外気の測定、休日（8 月 21 日）では空調停止中及び空調稼働中（外気取り入れなし）の各測定項目の測定を行った。

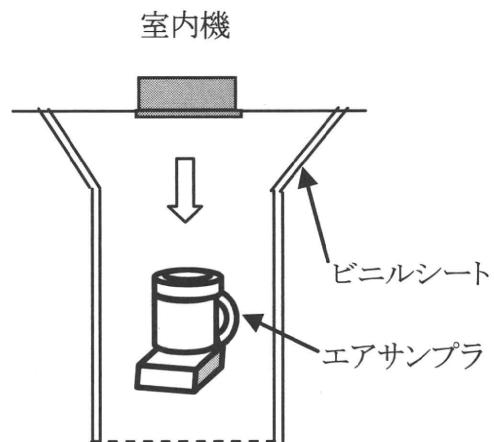


図 1-9-1 空調機吹き出し口の測定方法

C. 結果

(1) 浮遊粉じん濃度

パーティクルカウンタで測定した浮遊微粒子濃度について、図 1-9-2 に測定期間全体の粒径別濃度の経時変化を、図 1-9-3 に空調機運転前後の濃度の経時変化を示す。図 1-9-2 から執務時間帯については、執務者などから発生すること及び空調により各粒径で小さなばらつきはあるものの、一定の値となり、夜間においては濃度が徐々に下がっていた。また、朝より、外気の影響又は他の部屋での活動によって徐々に上昇する傾向が見られた。

図 1-9-3 については、空調運転前後の経時変化について拡大したものであるが、測定者が入室したことによって徐々に増加の傾向となつたが、空調運転後低下するか、運転前の状態に近づく

傾向となった。これには、空調設備の空気の吹き出しにより室内空気が混合されたことと、フィルタにより室内の浮遊微粒子が除じんされたことが考えられる。なお、空調機からの微粒子の明らかな発生は確認されなかった。

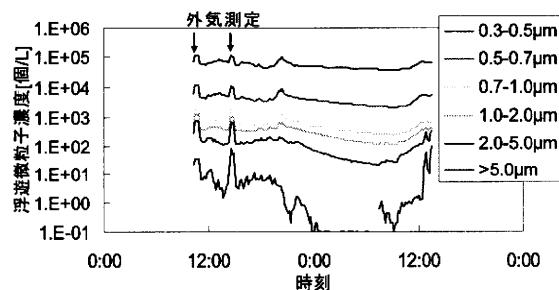


図 1-9-2 浮遊微粒子の計測時間帯の測定結果

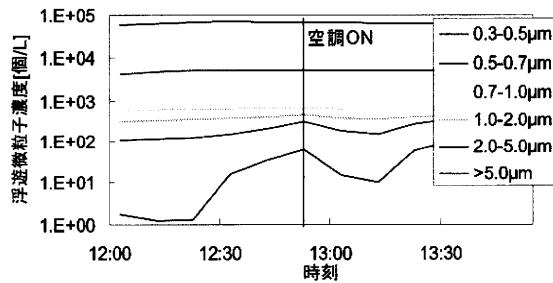


図 1-9-3 空調機運転前後の浮遊微粒子濃度

(2) 浮遊微生物濃度

表 1-9-1 に測定した平日における浮遊細菌濃度と浮遊真菌濃度の結果について、日本建築学会環境基準における事務所の維持管理規準値とともに示す。

浮遊細菌は、室内では人が発生源であり、今回の測定では午前中の濃度が外気よりも高い値となった。捕集した時間帯の人の数に関係しているものと考えられる。また浮遊真菌は、一般に外気に多く含まれ、建物では外気の取り入れの際にフィルタで除じんしているため、外気よりも室内の方が濃度の低い傾向となる。今回も、室内の方が外気よりも低い傾向となった。なお、維持管理規準値と比較するといずれも下回っており、室内における顕著な汚染は見られないと考えられる。

図 1-9-4 に空調機運転前後の浮遊微生物の濃度経過について示す。空調機運転前は空調機を停止しているため、濃度の高い傾向となっていたが、空調機を運転することにより、その吹き

出し空気は濃度が低下した。よって、空調機からの発生しているのではなく、確実に除じんしている傾向となった。

表 1-9-1 浮遊微生物濃度の結果(単位 CFU/m³)

維持管理規準	午前		午後	
	外気	室内	外気	室内
浮遊細菌濃度	500	130	290	240
浮遊真菌濃度	50	240	10	200

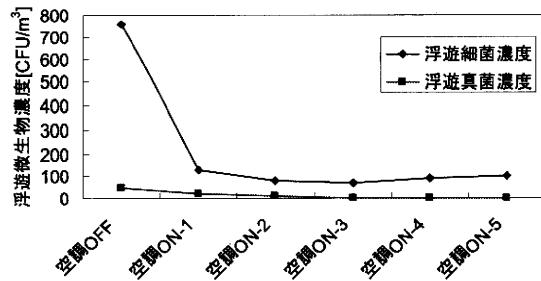


図 1-9-4 空調運転前後の空調吹き出し口の浮遊微生物濃度

(3) 化学物質

表 1-9-2 に外気と室内の化学物質の測定結果について、厚生労働省による室内濃度指針値(TVOCについては、暫定目標値)と共に示す。休日においては、空調運転前後の室内濃度について測定を行ったものである。

化学物質の発生源は、室内における内装材料や什器、防虫剤などの家庭用品など、多岐に渡る。各化学物質においては、厚生労働省の指針値を上回る物質はなかったものの、TVOC(化学物質の一種、揮発性有機化合物の総量)濃度については、暫定目標値を上回る結果となった。平日においては、換気設備が稼動しているため、休日よりも低い値となっていた。厚生労働省の指針値で示されている物質以外では、ペンタエチルヘキサン及び 1-エチル-2-ヘキサノールが比較的高濃度であった。1-エチル-2-ヘキサノールは、事務所室内でよく見られる物質で、コンクリートとじゅうたんなどで使用される接着剤とで発生することが言われている。

図 1-9-5 に TVOC 計による空調運転前後の経時変化を示す。空調運転後緩やかに増加する傾向は見られるものの、顕著ではない。一方、表 -2 では、空調運転後で TVOC 濃度が若干高くな

る傾向となつた。

表 1-9-2 化学物質の測定結果（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

指針値	平日		休日		
	外気	室内	外気	空調前	空調後
ホルムアルデヒド	100	3.7	5.5	3.9	6.5
アセトアルデヒド	48	3.4	ND	3.5	ND
トルエン	260	41.3	101.5	10.1	90.4
キシレン	870	3.7	17.2	ND	24.5
エチルベンゼン	3800	4.6	19.0	2.1	28.1
スナレン	220	ND	6.3	ND	5.8
パラジクロロベンゼン	240	ND	51.7	ND	23.7
テトラデカン	330	ND	8.2	ND	11.5
TVOCl	400	69.9	876.4	58.3	1299.9
ペンタエチルヘキサン		ND	140.6	ND	472.1
1-エチル-2-ヘキサノール			130.9	ND	227.2
					178.4

(ND:検出されず)

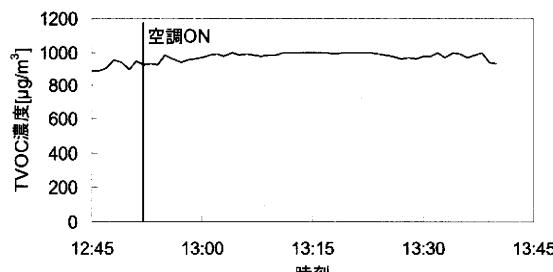


図 1-9-5 TVOC 計による空調運転前後の経時変化

(4) 空調設備の付着菌数

表 1-9-3 にコイル及びフィルタ上流側と下流側の付着菌数について示す。いずれの対象表面においても、付着細菌及び真菌とともに検出量としては非常に小さいものであった。測定を行った時期の空調機内においては、微生物の繁殖は認められなかつた。

D. 考察

今年の冷房運転を開始した時点において、複数の居住者からくしゃみや発疹などの症状が確認されたことから、室内の空気質の影響、更には空調機による影響が考えられ、室内空気質の測定及び空調機の影響を検討するための測定を行つた。建築物衛生管理技術者によると居室の5名の方から何らかの愁訴を訴えておられており、自己申告では空気に関連があるとの指摘を頂いた。また、他の階(2階、3階)においても、

2階で8名、3階で2~3名の方に、咳、くしゃみ、じんましん、アレルギー性鼻炎などの症状が申告された。また、暖房期ではなく、冷房期にその症状がでたとのことであった。

実測の結果から、平日の室内空気については、浮遊微粒子については、人の活動により微粒子の発生はあるものの、空調機により除じんされているものと考えられ、浮遊微生物においては、日本建築学会学基準の事務所の維持管理規準値を下回っていた。また、化学物質においては、TVOC 濃度について暫定目標値を上回ったものの、個々の物質については、指針値を上回るものはなかった。しかし、若干高い物質も見受けられた。

室内空気汚染の発生源と考えられた空調機からの発生を確認するために、空調運転前後の吹き出し口の濃度を測定したが、浮遊微粒子及び浮遊微生物においては、発生側ではなく、確実に除じんしていることが確認された。また、付着菌については非常に少ないレベルであった。化学物質については、TVOC 濃度が若干空調運転後の室内濃度が高くなつたが、空調機から発生した物質であるかは、不明である。

居住者の方が不具合の症状がでたときと、実測を行つたときの空調の状態が同じとは限らないため、空調設備によるものかは判断することが困難であるが、測定を行つた時点では、付着菌についても非常に低いレベルであったため、空調機の汚染による室内空気質の悪化は確認することができなかつた。

実測を行う以前にフィルタ交換など対策を行つたことから、それにより悪影響が抑えられていたことが考えられるため、今後も適切な維持管理をすることが空気質を維持するためには重要であると考えられる。

E. 結論

個別空調方式における建物において、空気質の実測及び空調吹き出し口の測定を行つた。

表 1-9-3 コイル及びフィルタ上流側と下流側の付着菌数（単位：CFU/5×5cm²）

	コイル 1①	コイル 1②	コイル 2①	コイル 2②	フィルタ上流①	フィルタ上流②	フィルタ下流①	フィルタ下流②
付着細菌濃度	0	0	0	0	1	2	0	1
付着真菌濃度	0	0	0	0	0	1	0	0